

**岩手県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度関係事務に係る  
「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（変更案）に関する意見募集実施要領**

## 1 趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づく社会保障・税番号制度の導入に当たり、同法第27条第1項の規定により、当広域連合における後期高齢者医療制度関係事務に係る特定個人情報ファイル（個人番号をその内容を含む個人情報ファイルをいう。）を保有する前に、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、当該リスクを軽減するための適切な措置を講じることを宣言するため、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」を作成し平成27年7月22日に公表したところであるが、平成29年7月からの情報連携の開始に向け、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）を変更した。

特定個人情報保護評価に関する規則（平成26年特定個人情報保護委員会規則第1号）第7条第1項前段の規定により、この全項目評価書（案）を公示し、広く住民その他の者の意見を求めるため、次のとおり意見募集を実施する。

## 2 募集の方法

当広域連合ホームページ（<http://www.iwate-iryokouiki.jp/>）に、全項目評価書（案）、意見提出様式その他の必要事項を掲載する。

## 3 募集期間

平成28年12月22日（木）から平成29年1月21日（土）まで（31日間）

## 4 全項目評価書（案）の入手及び閲覧の方法

- (1) 当広域連合ホームページに掲載する。
- (2) 当広域連合事務局事務室に備え付けて、閲覧に供する。

## 5 意見の提出方法

別紙「意見提出様式」に、全項目評価書（案）に関する意見及び必要事項（氏名、ふりがな、住所、電話番号等）を記入の上、次のいずれかの方法により提出する。

1 郵送（募集期間内の消印有効）	〒020-8510 岩手県盛岡市山王町4番1号 岩手県自治会館4階 岩手県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課 あて
2 ファクシミリ	広域連合事務局総務課（019-606-7505）あて
3 電子メール	広域連合代表アドレス（ <a href="mailto:soumu@iwate-iryokouiki.jp">soumu@iwate-iryokouiki.jp</a> ）あて （件名は「特定個人情報保護評価書に関する意見について」とする。）
4 持参	募集期間内の平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、広域連合事務局に持参する。 （受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで）

※ 電話又は口頭による意見の提出は、受け付けないものとする。

## 6 意見に対する回答

- (1) 提出のあった意見を取りまとめたのち、それらに対する広域連合の考え方と併せて、後日広域連合ホームページにおいて公表する。（提出者の個人情報は公表しない。）
- (2) 個々の提出者に対する回答は、行わないものとする。

## 7 個人情報の取扱いについて

意見の提出によって得た個人情報については、岩手県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成19年岩手県後期高齢者医療広域連合条例第20号）を遵守し、適正に取り扱うとともに、この業務以外の業務での使用を禁止する。

## 8 ホームページについて

平成28年12月28日からホームページのリニューアルを行う予定であることに伴い、URLが変更になるため、旧トップページに新トップページのリンクを貼り、新ホームページにアクセスできるようにする。